

2018年8月15日

各 位

## 除草剤ラウンドアップの発がん性に関する米国サンフランシスコ地裁の判決について

米国サンフランシスコ地方裁判所は2018年8月10日、米国モンサント社の除草剤「ラウンドアップ」の使用が、がん発症につながったとして、モンサント社に2億89百万ドル（約320億円）の支払いを命ずる判決を下しました。これに対しモンサント社は上訴する意向を明らかにしています。

本訴訟は2015年に国連の世界保健機関（WHO）の下部組織である国際がん研究機関（IARC）が、ラウンドアップの有効成分であるグリホサートをグループ2A（ヒトに対しておそらく発がん性がある）に分類したことに基づいて起こされたものと思われま

す。グリホサートの安全性については、IARCと同じ国連のFAO/WHO合同残留農薬専門家会議（JMPR）が2016年5月に「食を通じてグリホサートがヒトに対して発がん性のリスクとなるとは考えにくい」と発表しました。農薬に関しては、日本を含む各国の規制当局が、発がん性を含む様々な項目についての適正なガイドラインに沿った多数の試験成績を基に、継続的かつ厳正に審査したうえで使用を認可しています。

日本では内閣府食品安全委員会が2016年7月に「神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった」と結論付けた評価書を発表しています。また、欧州では欧州食品安全機関（EFSA）が2015年11月に「グリホサートは発がん性または変異原性を示さず、受精能、生殖、胚発生に影響する毒性を持たない」、欧州化学物質庁（ECHA）が2017年3月に「グリホサートは発がん性物質、変異原性物質あるいは生殖毒性と分類する基準に合致しない」という見解を示しました。さらに、米国では米国環境保護庁（EPA）が2017年12月に「グリホサートはヒトに対して発がん性があるとは考えにくい」と結論付けた評価書案を公表しました。

当社はこの判決が農薬規制当局の従来の判断に影響を与えるものではないと考えております。

従いまして、製品ラベルに記載された注意事項を守り、安心してラウンドアップシリーズをお使いいただきますようお願い申し上げます。

【参考】

WHO	世界保健機関 (World Health Organization) 。国際連合の専門機関のひとつ。
IARC	国際がん研究機関 (International Agency for Research on Cancer) 。がんの原因及び予防の研究、がんに関する情報の収集・普及などを目的として設立されたWHO (世界保健機関) の下部機構。
JMPR	FAO/WHO合同残留農薬専門家会議 (Joint Meeting on Pesticide Residues) 。FAO (国際連合食糧農業機関) とWHOが共同で農薬の残留基準値を決めるために設立。
食品安全委員会	国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行うため、2003年7月1日に新たに内閣府に設置された機関。
EFSA	欧州食品安全機関 (European Food Safety Authority) 。欧州委員会により食品の安全性に関する科学的なリスク評価を行う機関。
ECHA	欧州化学物質庁 (European Chemicals Agency) 。EU内の化学物質の管理について統一性を持たせることを目的として、化学物質の登録、評価、認可、制限の手続きの運用・調整を行う欧州連合 (EU) の専門機関のひとつ。
EPA	米国環境保護庁 (United States Environmental Protection Agency) 。人の健康および、大気・水質・土壌などに関する環境の保護・保全を目的とした行政機関。

本件に関するお問い合わせ先

日産化学株式会社 経営企画部 CSR・広報室  
(東京都中央区日本橋 2-5-1 日本橋高島屋三井ビルディング)  
TEL:03-4463-8123  
E-mail: [csr\\_pr@nissanchem.co.jp](mailto:csr_pr@nissanchem.co.jp)